

議会

52年度一般会計予算など

31議案を原案可決

- 一、県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約の変更
- 二、同、消防団員等公債組合の規約の一部改正
- 三、県固定資産評価審査委員会委員の選任
- 木場八割 岩野信義氏が選任
- 一、特別職の給与並びに旅費に関する条例の一部改正
- 町長 三十六万五千円に助役 三〇万四千円に
- 収入役 二十七万二千円に
- 一、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- 議長月額 九万円に
- 副議長月額 八万四千円に
- 議員月額 七万七千円に
- 一、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正。
- 教育長給与 一六万三千円に
- 一、五年度一般会計補正予算(第
- 八回)
- 一、県町村人事々務組合を組織する
- 地方公共団体の数の増加およ
- び規約の変更
- 一、同、消防団員等公債組合の規約の一部改正
- 各種委員の報酬が引き上げ
- 一、消防団員の定員、任免、給与、
- 服務等に関する条例の一部改正
- 消防団の給与を引き上げ
- 一、手数料条例の一部改正
- 住民票など各種證明手数料が引き上げ
- 一、被扶養金貸与条例の一部改正
- 五千円に引き上げ
- 一、白根市との間の学令児童及び学生徒の教育事務の委託に関する規約の一部改正
- 一、町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
- 住居手当四千円を五千円に引き上げ
- 一、国民健康保険条例の一部改正
- 被保険者の助産費四万円を六
- 万円に引き上げ
- 一、五二年度農業共済事業特別会計予算
- 収支とも、五千四六五万円に
- 一、五二年度水道事業会計予算
- 町道寺地二号線、寺地六号線改良工事、一千八〇万二千円に変更、笹川組に委託
- 一、請負工事契約の締結
- 五区、柴田裏川敷、交通公園建設工事、一千二三五万円で樋口組と契約
- 一、総合体育館建設が決定、四億六
- 千六二九万円を投入し、一ヶ年事業で六月頃から工事が始まる予定です。
- 建設場所は図で示したように町道金巻須上線西側、昨年まで野球場として利用していた土地。
- 一万九千平方メートル内に鉄骨筋肋造り、二階建、総面積四、二六平方メートル(延面積では大野小体育馆の約三倍)を、隣りには、柔道・剣道のできる武道館(五三八八平方メートル)をそれぞれ建設の予定、このほか屋外相撲場なども予定しており、最終的には、五億円近い巨費が見込まれています。

